

## ☆☆茨城高専 平成23年度実績報告☆☆

	各高専 平成23年度年度計画(4月提出)	平成23年度実績報告
<b>【1. 教育に関する事項】</b> (1) 入学者の確保(学生募集活動、女子学生確保、入試方法の改善等)	① 中学校や学習塾が主催する学校説明会に参加して、中学3年生及びその保護者に対して直接本校のPRを行う。さらに、ホームページに即時性の高い最新の情報等を掲載することで本校の魅力を広める。また、中学校に働きかけて中学校の進路指導教員や3学年主任などを対象に本校の説明会を実施する。	① 過去のデータより、各種説明会への参加者数と受験志望者数に相関が高いことから、本年度も広報に力を入れている。また、これらの行事日程については、随時HPIに掲載した。 1) 中学校主催の進路説明会では、7月から11月の間に、中学校21校からの依頼全てに対応して訪問説明を行い、生徒約1,800人と保護者約900人に対して資料を配付して説明を行った。 2) 学習塾主催の行事では、日立市、水戸市、神栖市で開催された進路相談会において、塾講師、中学生及び保護者に対する広報を行った。 3) 9月27日及び29日に中学校教員対象の学校説明会を実施し2日間で71人の参加者があった。
	② 県内の全中学校を対象として中学校訪問を実施する。	② 9月9日から22日の期間で公私立合わせて234校を訪問し、平成24年度入試についての説明を実施した。
	③ 各種広報イベント毎に女子技術者の存在を積極的にPRする。	③ おもしろ科学セミナーや一日体験入学の参加者アンケートより、参加した中学生は学生と直接接する機会を通じて、本校に対する良好な印象を持っていることから、女子学生を前面に押し出してこれらのイベントを行っている。
	④ 中学生に好評な広報誌「What`s茨城高専？」を作成し、県内全中学校等に配布する。同時にその主な内容をHPIに掲載する。	④ 「What`s茨城高専? 2012」を作成し、県内全中学校等に配布した。同時にその主な内容をHPIに掲載した。
	⑤ 平成23年度の地区学校説明会の計画を立案・実施するとともに、パンフレットを作成し、配付する。	⑤ 7月17日から10月1日にかけて本校を含めて10会場で説明会を実施し中学生、保護者合わせて947人に対して広報を行った。
	⑥ 本科における地区内の高専と連携しての最寄り地受験を実施する。	⑥ 平成24年度入試から品川検査場を新設することとした。第1回目となる平成24年度入試では茨城高専が世話校となり東京海洋大学品川キャンパスを借用して円滑に実施した。受験者総数は27人(茨城0、小山2、群馬1、木更津10、東京8、長岡6、長野0)であった。
	⑦ 本科5年生向けの説明会を開催して専攻科入学生を確保する。	⑦ 4月20日に本科5年生向けの説明会を実施し、50人以上の参加者があった。なお、出願者は、昨年に比べ13人増加の89人(推薦20人、学力69人)であり、平成24年度の専攻科に入学する学生は36人になる。
	⑧ 日本機械学会茨城ブロック、日本化学会関東支部及びひたちなか市教育委員会との共催及び後援で、小中学生を対象とした「おもしろ科学セミナー」を実施して本校をPRする。また、学協会とも連携して、より広範な広報ルートを開拓する。	⑧ 8月6日、7日に日本機械学会茨城ブロック、日本化学会関東支部及びひたちなか市教育委員会との共催及び後援で、小中学生を対象とした「おもしろ科学セミナー」を実施し、548人が参加した。また、日本機械学会及び日本化学会と連携を強化し、新たに機械学会のホームページに本校のイベントが掲載された。
	⑨ 研究室公開を行い、企業及び一般市民向けに本校の教育・研究の内容をPRする。	⑨ 研究室公開を3月14日に実施した。専門5学科で13の研究室を公開した。
	(2) 教育課程の編成(学科再編、大括り化・コース制の導入、専攻科の充実等)	① 専攻科2年生のプロジェクト実験にエンジニアリングデザイン能力の育成を目指した情報発信型授業を導入する。
② 英語教育の他高専との連携による取組みを検討する。		② 東京高専との連携を検討し、英語教育関連の予算申請を共同して行った。
③ 3学年における学習到達度試験(数学・物理)のほぼ全問題を受験させて広い知識の大切さを理解させるとともに自分の力を理解させる。		③ 数学及び物理の全問題で実施し219人が受験した。実施に当たっては、数学、物理の教員のみならず、専門学科の教員の協力を得ている。なお、成績優秀者については表彰を行っている。
④ 基幹科目である数学、物理の学習到達度試験を実施し、試験の分析結果を引き続きサイボウズに公表する。		④ 数学、物理について、「平成22年度国立高等専門学校学習到達度試験」の成績データの分析結果を、サイボウズに掲載し公表した。

⑤ 本科3年生全員にTOEIC IPを受験させる。	⑤ 12月21日に実施し227人が受験した。	
⑥ 専攻科の英語科目におけるTOEICによる縛りを無くすとともに、専攻科生の英語の実践力のさらなる向上を狙いとした手段を検討する。	⑥ 現代英語Ⅰの単位取得にはTOEIC400点以上が義務付けられていたが、TOEIC400点以上の規定を廃止し、実践的な英語を学習するための現代英語Ⅱを必修で取得することに、平成25年度入学生から変更した。なお、経過措置として、現在の在學生と平成24年度入学生は、TOEIC400点以上、あるいは現代英語Ⅱを必修とした。なお、専攻科の特別研究の発表に英語を取り入れ、本年度発表者全員が、論文の全部あるいは要約の発表を英語で行った。平成24年度以降もさらに強化していく。	
⑦ 全国高等専門学校ロボットコンテスト及びプログラミングコンテストに参加することで創造性を高める。さらに、企業の支援を得て本校独自の日立ロボットコンテストを実施していることの意味をアピールする。	⑦ 高専ロボコンは10月2日の関東信越地区大会においてベスト4に入り、技術賞を受賞して全国大会に出場した。プロコンは12月22日、23日に参加し、自由部門で特別賞を受賞した。日立ロボコンは震災により学校行事予定が変更になったため、実施は中止となった。	
⑧ 本科生の全国高等専門学校体育大会や専攻科1年生の赤城合同フレッシュセミナー参加を通じて、幅広い人間性の涵養に資する。	⑧ 全国高等専門学校体育大会が8月13日から9月4日の期間に12種目開催され、本校学生は9種目に91人が参加した。また、9月23日、24日の2日間に開催された、関東信越地区の国立高専7校が参加する赤城合同フレッシュセミナーに専攻科1年生の27人が参加した。高専OBの特別講演を聞くとともに、他の高専生との交流を行い、人間性の涵養を図った。	
⑨ 高体連の各種大会や高専体育大会などのスポーツ競技会、ロボコンやプロコン、各種グランプリ大会などの全国的規模のコンテストに学生を積極的に参加させる。	⑨ 震災により行事予定が変更になり、高体連の大会が定期試験と重なる競技が出たため特別欠席を適用し、可能な限り参加できるように配慮した。また、高専体育大会への参加に借上げバスの利用を可能とし、全力で試合に臨める環境を整えた。	
⑩ 社会貢献の単位化を実施するとともに、必要に応じて実施上の課題等について修正を行う。	⑩ 社会貢献の意識が高まっており、活動の実施を届け出た学生数は延べ58人にのぼり、その内単位を承認された学生数は19人である。	
⑪ 地元のイベントなどで学生がボランティアとして積極的に参加できるように支援する。	⑪ 茨城日中友好協会とひたちなか青年会議所の後援による日中韓高校生交流の企画及び実施にボランティアとして参加した。また、久慈の杜100km徒歩の旅にボランティアとして参加し、地元の小学生をサポートした。	
⑫ 学校評価に関し卒業生に対するアンケートを実施する。	⑫ 認証評価WGでアンケート項目を作成し、教職員、在校生、卒業生に対してアンケートを実施した。集計及び結果の分析は平成24年度の予定である。	
(3) 優れた教員の確保 (採用方針、女性教員採用、他機関との交流、FD等)	① 中期計画を踏まえた学科の人事計画に基づき、エンジニアリングデザイン教育に適した人材を登用する。登用に当たっては、技術士や博士などの資格を有する優れた教員を採用する。	① 全学共通の枠を設けて2人の採用の公募を行った。また、人文科学科は1人欠員の補充、電子情報工学科及び物質工学科では、今年度で定年退職する教授の後任として、博士の学位を有する教員を公募した。この結果、共通の教員として企業及び大学よりそれぞれ1人の優秀な人材を確保した。エンジニアリングデザイン教育関係では、企業経験者が早速平成24年度から授業を担当することから、企業における最新の情報を学生に伝えることが可能となった。更に電子情報工学科及び物質工学科では1人欠員の補充を公募中である。
	② 教員公募に当たり、「男女共同参画推進」を明記するなどして、女性応募の促進を図る。	② 教員公募のホームページに、「本校は、男女共同参画の観点から、女性の応募を歓迎いたします。」と明記し、女性応募の促進を図った。その結果、平成24年4月、人文科学科英語担当に1人の女性教員を採用することができた。
	③ 専門学科における博士号未取得教員に対しては、取得に向けて支援を行う。	③ 専門学科では博士号未取得の助手1人を、国立情報学研究所に内地研究員として派遣し、博士論文完成に向けての支援を行った。
	④ 教員の海外研究機関との交流等を支援する。	④ 校長の裁量経費の一部を、海外研究交流に伴う支出の経費として利用できるようにした。また、平成24年度に在外研究員として准教授1人がアメリカの大学に派遣されることが決定した。
	⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき、他高専への派遣を推奨するとともに、他高専からの受入れを推進する。	⑤ 学科長に働きかけて、長期的視点に基づいての交流計画を立案し、派遣と受入れを推進した。
	⑥ 「国内外の派遣制度」を積極的に推進する。	⑥ 平成24年度に准教授1人を海外派遣することになった。平成25年度については機械システム工学科の教員が海外派遣を希望している。
	⑦ (独)教員研修センターに講師を依頼して、秋に担任業務研修会を実施する。	⑦ 教員研修センターの講師のもとに担任業務研修会を教員全員を対象に3月16日に実施した。教員の評価結果は、年々向上している。

	⑧ 昨年度定めた表彰規則に基づき、該当者に対し校長より表彰を行う。	⑧ 8月2日に校長から、「職務全般」、「授業内容方法等」、「研究教育活動」及び「地域社会活動」に顕著な活動を行った者を表彰した。
	⑨ 「新任教員研修」を実施して教職員の資質向上を図る。	⑨ 4月1日付け新規採用教職員に対して「平成23年度新規採用教職員所管事項説明会」を4月20日に実施し、また、中途採用事務職員に対し「事務所管事項説明会」を9月8日、9日に実施し、教職員の資質向上を図った。
	⑩ 国立国際医療センターなど外部機関の協力を得ながら「自殺防止、発達障害」等に関する研修を実施する。	⑩ 震災の影響で、行事の実施及び講師の予定が立たず、平成23度は研修会の実施を見合わせた。
(4) 教育の質の向上・改善(自己点検評価、JABEE認定、共同教育、企業人材の活用等)	① 平成24年度に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価及び専攻科継続認定審査を受審するための準備を進める。	① 平成24年度の認証評価受審に向けて、科目群の整備、各種アンケートの作成、ポートフォリオの作成、学生の教員室訪問調査を実施した。現在、それをもとに自己評価書の執筆を行っている。また、専攻科継続認定審査を受審するため、関係書類の準備も進めている。
	② 本科及び専攻科におけるインターンシップの充実を図る。	② 教務主事補、学生課教務係が協力してインターンシップ受入先の開拓、学生への案内及び割振りを実施している。震災の影響で学校の行事予定を大きく変更したことにより、本科生の実施には支障を来したが、インターンシップナビゲーターの支援により、受入企業等の数は175件を確保することができた。本科、専攻科合せて131人にインターンシップによる単位を認めた。インターンシップ実施希望学生のうち14人が受入企業を見つけられなかったことから、インターンシップナビゲーターの一層の充実が望まれる。
	③ 学生に対し、海外インターンシップへの参加を奨励する。	③ 機構実施のインターンシップに1人、本校実施のインターンシップ(韓国;朝鮮理工大学)に10人が参加した。(日本学生支援機構のSS・SV支援を獲得した。)
	④ 本校独自の「教育・研究協力員制度」を推進する。	④ 発達障害学生支援関係1人、部・同好会学生指導関係4人、研究・技術指導関係3人で、合計8人の教育・研究協力員を委嘱し、学生の支援のみならず、教員の研究力の向上と負荷の軽減に役立った。
	⑤ 本科生を対象に「学生による授業評価アンケート」を実施し、高評価者の表彰を実施する。	⑤ 本科を対象に、「学生による授業評価アンケート」を各教員2科目で実施した。前期のみで終了した科目については9月に、後期分については2月に実施した。各教員には結果をフィードバックしており、アンケートの効果はでている。表彰は平成24年度に行う予定である。
	⑥ 学生による「担任評価アンケート」を実施し、高評価者の表彰を実施する。	⑥ 2月に「担任評価アンケート」を実施した。また、結果は担当教員にフィードバックした。表彰は平成24年度に行う予定である。
	⑦ アンケート結果に基づき、必要に応じて面談を実施し、教員の資質向上を支援する。	⑦ 上述のアンケート結果をもとに、該当者に対しては平成24年度早々に面談を行い、支援内容を決定する。
	⑧ 学生の各種資格の取得を推進し、幅広い能力を身に付けさせる。	⑧ 多くの学生が、学外の資格取得にも高い関心を示しており、危険物取扱者、エックス線作業主任者など延べ170人が資格を取得した。
	⑨ JABEEプログラムに基づき、さらなる教育の質の向上を目指す。また、エンジニアリングデザイン教育のための科目群の整備を行う。	⑨ 自己点検・評価委員会で、それまでに認証評価対応WGが纏めた整備の原案を説明し、了承された。
	⑩ 朝鮮理工大学との交流を推進する。	⑩ 実施2年目を迎えて、8月26日から9月11日にかけて、インターンシップとして専攻科生10人を派遣した。また、1月7日から1月20日にわたり、朝鮮理工大学から教員2人と学生10人を受入れ相互の交流を図った。なお、日本学生支援機構のSS・SV支援を獲得し円滑に進めることができた。
	⑪ 学生に物理チャレンジ(物理チャレンジ・オリンピック日本委員会主催)や年3回のサイエンスキャンプ((独)科学技術振興機構主催)への参加を促し、学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	⑪ 「第7回全国物理コンテスト 物理チャレンジ2011」(高校3年生までが対象)に本校の4人の学生が参加申込みを行った。全国の申込者は1,201人(うち茨城県35人)であった。また、平成23年度第1回目の「サマーサイエンスキャンプ」(高校3年生までが対象)に8人の学生が応募し、4人が採択になった。本校では、初めて留学生(スリランカ、3年生)がサイエンスキャンプに参加し、角田宇宙センター(宮城県)の研究者や他の参加者と交流を深めた。
	⑫ 学生の留年・退学等の推移をデータ化するとともに、これらを利用して本校の教育改善の方向を検討する。	⑫ 教務委員会において平成11年度から平成22年度に至る学生の留年・退学等の推移データを示し、この課題に関する委員の共通理解を得ることで検討の緒に就いた。
	⑬ 地元企業に対して、ナビゲーター付きのインターンシップの学生受入れを強く要請する。	⑬ ナビゲーター付きのインターンシップは、本校に35社1法人66人の募集があり、そのうち17社へ23人を派遣した。東日本大震災の影響で9月2日から授業開始となったため、日程のマッチングが困難な事例があった。



	<p>⑭ 「なかネットワークシステム」(以下「NNS」という。)を窓口にしたインターンシップ受入企業の開拓を検討する。</p> <p>⑮ 4年生を対象に「ものづくり技術者育成実践講座」を開講する。</p> <p>⑯ 進路に関する情報を収集し、学生に情報提供する。</p> <p>⑰ 長岡、豊橋両技大及び放送大学等の授業を活用して幅広い知識を身に付ける機会を提供する。</p> <p>⑱ 地域で活躍する卒業生を活用した講演会等を年1回程度開催する。</p> <p>⑲ 関東信越地区高専の学生会と積極的に交流する機会を設ける。</p>	<p>⑭ NNSを窓口としたインターンシップ受入企業をNNSコーディネーターを通じて6社9人の募集があり、そのうち3社へ3人を派遣した。上述同様日程のマッチングが困難な事例があった。</p> <p>⑮ 2月22日に企業から5人の講師を招き、ものづくり実践技術者講座を開講した。今年度は参加者が昨年度の約2倍で学生の関心の高さを感じた。</p> <p>⑯ 5年担任教員及び学生課に集まった就職及び進学に関する情報を整理して学生に提供し、進路選択の便宜を図っている。なお、企業からの求人は5学科で延べ2,220人に達している。</p> <p>⑰ 広い知識を身に付ける機会の提供を通じて、幅広い知識の修得を進めており、多くの学生が受講している。長岡技大、豊橋技大及び放送大学を合わせた受講者数と単位取得者数は次のとおりである。 1) 前期受講者数61人、単位取得者数34人 2) 後期受講者数71人、単位取得者数22人</p> <p>⑱ 3月13日にクラブ部長を集めたリーダーズミーティングにおいて地元企業で活躍する卒業生による講演会を実施し、リーダーとしての心構えを身に付ける研修を行った。</p> <p>⑲ 震災による学校の行事予定変更のため、関東信越地区学生会の交流会が定期試験と重なり、平成23年度は参加を見合わせた。</p>
(5) 学生支援・生活支援 (メンタルヘルス、生活支援、キャリア教育 等)	<p>① 低学年時に薬物乱用防止に関する講演会などを開催する。</p> <p>② 指導寮生を増員し、寮長、副寮長、風紀委員長、1年生指導寮生及び2年以上の指導に当たる指導寮生を配置し、3年生までの寮としての寮生活の指導に当たらせる。また、入寮者数を増加させるため、地域性による入寮制限を緩和する。</p> <p>③ 安全な寮とするため、捕食室のガスコンロやガス湯沸かし器等を全て電化する。</p> <p>④ 非常時に備えた、様々な訓練や備蓄について検討する。</p> <p>⑤ 学生相談室リーフレットを作成・配布し、その利用を促進する。</p> <p>⑥ 1年生に対しグループカウンセリングを実施するとともに、2年生に対してはカウンセラーによるホームルーム訪問、3年生に対しては講話を実施する。また、昨年度見直した3年生に対する新方式の心理検査を実施する。</p> <p>⑦ 教職員向けのメンタルヘルスに関する講演会を開催するとともに、関連する研修会へ参加し、メンタルヘルスに対する支援体制の充実を図る。</p> <p>⑧ 震災後の学生に対するメンタルケアを行うために、学生に対して震災に関する心理検査を行う。</p> <p>⑨ 東日本大震災により本校図書館は被災したことから、当座仮開館で対応するとともに、できる限り早い復旧を図る。</p> <p>⑩ 高等専門学校図書館にふさわしい図書・視聴覚ライブラリーを整備する。特に、英語教科書、クラシック音楽CDライブラリーの充実を図る。</p>	<p>① ひたちなか市保健所及びプライオンズクラブの協力により、7月6日に2年生を対象とした薬物乱用防止講演会を開催した。</p> <p>② 指導寮生を増員し、3年生までの寮としての寮生活の指導に当たさせた。隔年で開催している寮祭において、増員した指導寮生が積極的に活動し非常に良い寮祭が行われ、寮生からは非来年も続けて行いたいと申し出るなど好評であった。また、入寮者数を増加させるため、地域性による入寮制限を緩和し若干増加した。</p> <p>③ 補食室のガスコンロやガス湯沸かし器等を全て電化するとともに、男子浴室の天井や壁の清掃と塗装を行った。更に、男子浴室の給湯システムの改善を行った。これら改修によって男子浴室が清潔となり、衛生面が向上した。</p> <p>④ 地震時や暴風時に備えた避難訓練を行った。また、非常食を一部備蓄した。</p> <p>⑤ 学生相談室リーフレットを作成し、年度当初に、1年生全員に配布した。他学年には教室掲示し、その利用を促進した。</p> <p>⑥ 1) 1年生に対しては、5月10日、20日、27日、6月7日、24日にグループカウンセリングを実施した。2) 2年生に対しては、10月20日から11月26日にかけて、カウンセラーによるホームルーム訪問を実施した。3) 3年生に対しては、6月8日にカウンセラー講話を実施するとともに、新方式の心理検査を5月18日に実施した。また、上述とは別に留学生に対してはグループカウンセリングを10月21日に実施し、低学年の1、2年生に対してはクラスの融和を図り安定して学生生活を送れるよう研修旅行を実施した。</p> <p>⑦ 茨城県精神保健協会記念講演会(8月4日)、平成23年度北関東甲信越地区メンタルヘルス研究協議会(9月27日、28日)に、学生健康センター長・看護師が参加した。また、第49回全国学生相談研修会(11月28日から30日)に学生健康センター長が参加した。</p> <p>⑧ 1年生に対して、5月10日、20日、27日、6月7日、24日、カウンセラーによる震災に関する心理調査を行った。</p> <p>⑨ 5月9日に図書館棟2階スタディールームを利用して仮開館した。図書館本体は平成24年4月復旧予定である。</p> <p>⑩ 図書・視聴覚ライブラリーの整備に当たっては、教員に推薦してもらい英語教科書、英語教育強化図書、教養教育強化図書を購入した。また、視聴覚資料も購入・充実した。</p>

⑪ 電子図書館化に向けて、他校の図書館の動向・状況を調査した上で準備を進める。	⑪ 電子図書館化に向けて、他校図書館の動向・状況調査を継続して行う。
⑫ 地域の知的情報の拠点化を目指す。	⑫ 新たな試みとして、「タどき図書館講座」を開催することとし、7月29日に第1回「君はマトリックスを見たかー映画のなかの西洋思想」、11月2日に第2回「Bike on Japanーアイシヤム先生の日本一周自転車旅行」、1月13日に第3回「そもそも、コンピュータとはなんだろうか？」を行った。
⑬ ホームページなどを活用して、各種奨学金制度に係わる情報提供の充実を図る。	⑬ 授業料免除や各種奨学生募集の案内を本校ホームページに公開するとともに、案内文書も全学生に配布した。
⑭ 進路支援ガイダンスを開催して早期に学生の意識付けを行う。	⑭ 平成23年度は4年生のみならず、低学年から進路に対する意識を高めるため1年生に対する講演会を行った。3月14日に本科4年、専攻科2年生を対象とする就職支援セミナーを、3月22日に本科1年生を対象とするキャリアアップ講演会を行った。3年生に対しては、早期から職業人としての意識を育成させることを目的として、企業における生産活動の現場を見学させる研修旅行を実施した。
⑮ 電子計算機演習室の時間外開館要員を採用し、利用者のサービス向上を図る。	⑮ 公募により10人の学生を採用し、4月から2月の期間、電子計算機演習室の時間外開館を実施した。総利用者数は延べ3,501人であり、1日平均22.7人の利用であった。
(6)教育環境の整備・活用(施設マネジメント、教育環境充実、環境配慮、寄宿舎整備 等)	① 東日本大震災前の平成23年3月1日に作成された「茨城高専キャンパスマスタープランWG報告書」を震災後の現状に照らし合わせ、改訂を行う。
② 東日本大震災で破損した建屋や実験機器等の補修、整備及び更新を行う。	② 東日本大震災によって破損したボイラー煙突を撤去し、被害を受けた渡り廊下、空調設備、受水槽、高架水槽並びに実験機器の整備補充を行った。また、安全安心確保のため、渡り廊下の耐震改修工事を実施した。
③ 機械システム工学科の将来を考えて実験室の充実を図る。	③ 実験室の充実を図るために、1実験室に予算を重点的に配分して新しい装置を購入した。
④ 機械・制御・電気共同棟で機材運搬に使用するエレベータ設置を検討する。	④ エレベータの設置については、今後も検討を継続する。
⑤ 再生可能なエネルギー等の教育・研究のための活動や設備の充実を図る。	⑤ 学生が製作した電気自動車で8月の大会に参加した。
⑥ 実習工場の施設の充実を図る。	⑥ 東日本大震災で破損した装置の修繕や更新などを最優先課題として復旧に努めた。
⑦ マイクロソフト包括ライセンスの運用管理及びIT資産管理システムによるソフトウェアライセンスの管理を行う。	⑦ マイクロソフト包括ライセンスに基づき、Windows OS及びOfficeソフトのインストール作業並びにライセンス管理業務を前年度に継続して実施した。今年度分のインストール件数は、3月1日時点でWindows OS119件、Officeソフト270件であった。IT資産管理システムについては、機構本部事務局総務課より6月3日に提示されたシステム運用スケジュールに従い修正済みエージェントソフトのインストール等の作業を予定どおり行った。
⑧ 電子計算機演習室、コンピュータ演習室の照度調査を行い、利用環境の向上を図る。	⑧ 電子計算機演習室、コンピュータ演習室の照度検査を9月15日に実施した結果、演習室の机上の照度が不足していることが判明したため、3月8、9日に電子計算機演習室の照明設備の増設工事を実施した。なお、予算の都合から今年度実施できなかったコンピュータ演習室の照明設備増設工事については、次年度に予定している。
⑨ 各学科共に夏期の電力不足に備えて、エアコン等の使用を節制し、扇風機などのエアコン代替装置使用を推進する。また、学生が使用する運動施設及び教育センター等の省エネを推進する。	⑨ 授業のない時間、昼休み、放課後にはできる限り消灯に努めた。また、野球場、体育館の放課後の使用時間に一定の制限を行った。その結果、約20%節電できた。
⑩ 本校の産業医による教職員向け講演会を実施する。	⑩ 本市は日本原子力開発機構の東海研究開発センターが隣接する自治体であり、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を受けて、教職員の関心もある「放射能汚染」というテーマで産業医の講演会を9月28日に実施した。今回の講演で、被爆による健康への影響や食への影響について不安を解消することができた。今後も安全と健康への意識高揚のため引き続き講演会の開催は重要であると認識した。

	<p>⑪ 「学校安全の心得」(第7版)の冊子配布方法をHPによる閲覧方式に変更することで省資源の推進を図る。</p> <p>⑫ 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。</p> <p>⑬ 衛生管理者の巡視時(毎月)において、教職員の4S徹底を指導すると併せて、赤札作戦を年1回実施することで4Sを徹底する。</p> <p>⑭ 運動部・寮生対象にAED講習会を実施する。</p>	<p>⑪ 冊子配布方法をHPによる閲覧方式に変更したことにより、省資源の推進を図れたことはもとより、学校の安全対策の広報にも役に立った。</p> <p>⑫ 労働安全衛生法に基づき、衛生管理者等による職場パトロールを月に一回行い、実験室等の環境整備及び校内の安全を確保できた。</p> <p>⑬ 衛生管理者が毎月職場巡視を行った際に教職員への4S徹底を指導するとともに、12月に赤札作戦を実施し、職場労働環境の点検・改善を行ったことにより、労働災害のない職場環境を維持した。</p> <p>⑭ 10月15日に運動部員・寮生合わせて36人を対象にAED講習会を実施した。</p>
<p>【2. 研究に関する事項(外部資金獲得、産学連携、知財管理 等)】</p>	<p>① 高専テクノフォーラム、NNSひらめきサロン等において、研究成果を発表し、外部資金導入を推進する。</p> <p>② 科学研究費補助金、JST等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p> <p>③ 産学官のあらゆる分野への共同研究、受託研究への取組みを推進するとともに、外部資金導入においては、外部資金導入計画のPDCAサイクルを検証し、スパイラルアップを図る。</p> <p>④ 一部制度を改革した「研究重点教員」の成果を確認するとともに、更なる充実を図り、研究の活性化を図る。学内研究推進経費受領者には、成果を高専テクノフォーラム、ひらめきサロン等での公表、公開する。</p> <p>⑤ 技術職員の学会活動や科学研究費補助金獲得の環境を整備する。</p> <p>⑥ 産学官連携戦略展開事業において得られた知財発掘・個別相談等での成果を生かし特許申請の増加を図る。また、専攻科生には、座学で得た知的所有権知識、法律等が実際の研究にどのように係わるのかなど、教育に反映させる。</p>	<p>① 8月に開催された高専テクノフォーラムで1件2人の教員が発表を行った。なお、2人とも外部資金を獲得した。また、7月に行われたひらめきサロンでは本校校長が講演を行った。</p> <p>② 9月12日に本校校長による科研費補助金ガイダンスを開催し、教職員69人が聴講した。また、3月14日の研究室公開時にJST担当者から産学連携補助金制度等の説明を受けた。</p> <p>③ 外部資金導入目標額を2,900万円とし、それから算定した学科別計画書を6月に作成した。3月に外部資金導入計画についてPDCAサイクルの検証を行い、金額で3月末2,900万円となり目標額を達成した。また直近3年間の外部資金導入達成教員比率の目標は65%と定め、こちらも68%になり目標を達成できたことを確認した。</p> <p>④ 平成22年度の研究推進経費受領者の研究成果について、1人は高専フォーラムで発表済み、もう1人は4u(首都圏北部4大学研究室紹介)の冊子に掲載された。研究重点教員は、11月に定期的新規募集を行った結果、今回は応募者がいなかったが、新たな外部資金を獲得した場合などに随時応募することも可能であるので、その申請が出た時点でただちに審査できるような体制は整えてある。</p> <p>⑤ 学会活動ができる環境整備及び研究を通した科学研究費獲得の環境整備について検討した結果、関連する予算を来年度計上することになった。また、2人の技術職員が平成24年度の科研費を申請した。</p> <p>⑥ 特許は、平成21年度1件、平成22年度3件、平成23年度は4件出願した。知的財産保護に係わる発表内容が含まれた専攻科研究発表会(1コース)と本科卒研発表会(3学科)では、知的財産保護に関する申合せを適用させ、校外秘発表の扱いとした。また、学生には、本適用によって知的財産保護の重要性を理解させた。</p>
<p>【3. 社会との連携、国際交流等に関する事項(地域技術者育成への貢献、理科教育支援、卒業生ネットワークの構築、国際交流協定の締結、学生の海外派遣、留学生の受入 等)】</p>	<p>① 地域共同テクノセンターのプロジェクト実験室の効率的運用、特殊機器(電子顕微鏡)の積極的運用に努め、利用頻度の低い機器等については、必要な教員等に移管させ効率化を図る。</p> <p>② 茨城高専研究彙報の発行、教員研究活動報告と地域共同テクノセンター広報を更新し、HPでも最新情報を公開することで企業や地域社会に情報発信し広報活動を充実させる。</p> <p>③ NNSとの連携を強化し、NNSコーディネーター養成等を支援する。</p>	<p>① 本校の機器類、特に地域共同テクノセンターが管理している機器類で、利用頻度の低い機器については、必要とする教員(5人)に移管して有効活用を推進させた。電子顕微鏡の運用は、震災の影響もあり稼働できない期間があったことと機器の性能があまり高くないことなどから稼働回数は平成21年度11回、平成22年度9回、平成23年度2回と減少している。平成24年度は最新高性能型電子顕微鏡を稼働させることから積極的運用に努める。</p> <p>② 研究彙報は、21件の応募があり、3月に発刊した。HPIは、4月に一部更新をした後、11月に全面更新を行った。教員研究活動報告と地域共同テクノセンター広報も3月に発刊した。</p> <p>③ 地域共同テクノセンター長が運営委員長として毎月NNS運営会議を実施している。講演会、工場見学会等に積極的に参加しNNS会員等との情報交換を行った。11月12日に開催されたNNSコーディネーター養成講座で同センター長が講師として「茨城高専の産学連携」をテーマで講演を行った。また、12月17日に実施された本校公開講座(2次元CAD入門)では、NNSの後援を受けた。</p>



④ NNSコーディネーター、JSTとの連携強化に加え、商工会議所等との連携を深め共同研究等の推進を図る。	④ 1月には、NNSの賀詞交換会に校長以下8人の教職員が参加して、地元企業や商工会議所会員である金融機関等とも情報交換を行った。3月14日にNNSコーディネーターの支援のもと本校で企業合同説明会を行いNNS会員企業23社がブースを設置、52人の学生が参加した。また、同日の研究室公開時にJSTから産学連携補助金制度等の説明を受けた。
⑤ ひたちなか市との連携協定に基づき、市内の小学校における理科教育の支援のためのサイエンスサポーターを専攻科生から募集し派遣する。	⑤ 4月に募集し、専攻科生8人を選考し、サイエンスサポーターを依頼した。6月から2月までの間、期間はそれぞれであるが担当の小学校で理科の支援に当たり、大いに感謝されている。
⑥ 本校の公開講座を県や市の広報誌への掲載を依頼し、地域住民に本校をPRする。	⑥ 本校の公開講座を県や市の広報誌に掲載を依頼し、地域住民に本校をPRした。
⑦ 「青少年のための科学の祭典第3回ひたちなか大会」の運営を支援する。	⑦ 「青少年のための科学の祭典第3回ひたちなか大会」は実行委員会副委員長、実行委員及び推進委員会副委員長を校長、副校長(総務)等が務め、運営面で支援を行い、11月5日、6日に開催された。また、本校からも参加型実験ブースを6件出展した。
⑧ 一中コミセン主催の「キッズ理科教室」の開催を支援する。	⑧ 6月11日、18日、7月2日に茨城高専を会場として、一中コミセン主催の「キッズ理科教室」を支援した。
⑨ 小中学生向けの「おもしろ科学セミナー」を8月に開催する。	⑨ 8月6日、7日に「おもしろ科学セミナー」を開催し、548人が参加した。
⑩ 学外の出前授業に積極的に協力する。	⑩ 6月18日に開催された佐野公民館主催の「親子でチャレンジ」へ教員を派遣したほか、水戸市立稲荷第一小学校、那珂市立額田小学校、稲敷市古渡小学校で出前授業を行った。
⑪ 同窓会が定期的に発行する人簿作成を通して、卒業生のネットワーク作りに協力し、活用を図る。	⑪ 9月11日に平成23年度第1回目の同窓会との懇談会を、また、第2回目を3月10日に実施した。多くの事項について話し合いを行ったが、当面の課題として50周年記念事業に対する支援が確認された。
⑫ 本校に在籍する留学生に関し、引き続き、ひたちなか市の「国際交流ボランティア登録制度」を活用し、ホストファミリーを募集し、日本の家庭や一般の人々の日常生活文化を知る機会を積極的に推進する。	⑫ 東日本大震災の影響があって例年よりも少し遅れたが、新しく編入学した5人の留学生に対して、市内の五つの家庭がホスト・ファミリーを引き受けていただき、日本文化に接する機会の推進を図った。
⑬ 国際交流の中核施設として、リエゾンセンター実現に向けて要求を継続する。	⑬ 卒業生を取り巻く社会のグローバル化を念頭に、人的な交流の中核施設として一層重要度を増すと考えられることから、実現に向けて、引き続き予算要求した。
⑭ 海外語学研修3コースにつき、前々年度の新型インフルエンザの流行のため中止を余儀なくされたので、どのコースも2つの学年で募集するとともに、多くの学生が海外での学習と生活、さらには異文化に触れることを経験してもらえるよう、募集に際して学生への周知を徹底する。 なお、次年度以降、該当学年の幅を少し広げる方向で検討する。また、日本学生支援機構の留学生交流支援制度に本校の語学研修プログラム2つ(派遣のみ)、学術交流協定による派遣プログラム1つ(派遣のみ)、同じく学術交流協定による相互交流となるプログラム1つ(韓国)の4つに申請し、補助金の獲得に努める。	⑭ 1) 海外語学研修3コースに関して、オーストラリアとニュージーランドに応募が有り、19人、3人の学生を研修に派遣した。平成24年度は年間行事予定が元に戻るため、イギリスを含め、参加者が増えるよう募集案内に努める。 2) 平成24年度の日本学生支援機構の留学生交流支援制度に応募した韓国の朝鮮理工大学(相互交流、SSV)プログラムが申請通りの人数(各10人ずつ)で採択された。よりよい研修プログラムになるよう計画する。 3) 日本学生支援機構の留学生交流支援制度の二次募集に、海外語学研修(派遣、SV)2コースと学術交流協定(準備中)によるプログラム(滞在、SS)2件を申請したが、後者のみが採択された。3月15日から19日まで本校を会場に国際研究会が開催され、モスクワ大学から学生3人、教員1人が来校した。
⑮ フランスINSAルーアン応用科学大学と、昨年度交流協定が締結された韓国の朝鮮理工大学への派遣学生募集に先立ち、前年度派遣された学生それぞれ3人と6人による研修報告会を、本科5年生と専攻科1年生を対象に5月中に行い、関心と意欲を喚起し、多くの学生が応募するための方策とする。また、現在、交流協定締結に向けた提案がメキシコ(再締結)とポーランド(新規)から来ているので、継続的な交流プログラムが可能かどうかを検討する。さらに、本校としての交流協定締結の際のガイドラインを検討する。	⑮ 1) フランスINSAルーアン応用科学大学と韓国朝鮮理工大学(インターンシップ)の派遣研修プログラムの報告会を専攻科1年生と本科5年生に対して、5月27日に行った。 2) メキシコ アグアスカリエンテス工科大学との交流協定再締結が3月末に締結される。 3) ロシア モスクワ大学との学術交流協定が9月14日締結された。 4) 中国の二つの大学との学術交流協定締結が協議中であるが、平成23年度中の締結は困難であり、引き続き協議を続ける。

<p><b>【4. 管理運営に関する事項(危機管理体制、教職員のサービス監督・健康管理)</b></p>	<p>① 学科長、課長等に対する管理者講習会を開催し、サービス監督、心身における健康管理などの人事管理体制の強化を図る。</p> <p>② 東日本大震災の経験を踏まえ、危機管理体制を検証し改善を図る。</p> <p>③ リスク管理室を設置し、危機管理体制の維持、向上及び管理の推進に努める。</p> <p>④ 地震の影響により破損した教育・研究用の設備・備品及び消耗品等の速やかな対応を図る。</p> <p>⑤ 将来、上位職を目指す技術職員の人材育成や能力アップのための環境整備を図る。</p> <p>⑥ 近隣大学等との人事交流を促進することにより、人事の活性化を促す。</p> <p>⑦ 事務職員及び技術職員を対象に、実務に即した研修に積極的に参加させる。</p> <p>⑧ 技術職員の人事交流を行うための課題や問題点を検討する。</p> <p>⑨ 「組織の見直し」に伴う諸規則の整備を行う。</p>	<p>① 12月2日に「管理者講習会」を実施した。参加者は校長、副校長、学科長、事務部長、課長で、校長及び事務部長の講義の他、平成22年度機構で定めた指導不適切教員への対応ガイドライン、メンタルヘルスガイドラインの説明を行い、人事管理体制の強化を図った。</p> <p>② 5月24日付けで危機管理規程及び危機管理ガイドラインの改正を行い、リスク管理室を設置し、危機管理体制の検証等を開始した。引き続き、検証等を継続し、改善を図る。</p> <p>③ 5月24日にリスク管理室を設置し、リスク管理室会議を5回開催した。緊急災害用物品及び危機管理体制についての検討を行い、危機管理体制の向上に努めた。非常食、飲料水、防災用品等の災害時必要物品を購入整備した。災害発生時の学生緊急連絡／安否確認システムの導入計画を策定した。</p> <p>④ 担当教員から地震の影響により破損した教育・研究用の設備・備品及び消耗品の取得・修理依頼があったものは速やかに発注を行い、入札案件や納品・修理に時間がかかる案件を除いては5月末までに納品が完了した。</p> <p>⑤ 技術職員に対し、専門員推薦内容を周知した。研修や講習会に参加する人数も増え、個人のスキルアップの意識が高まった。</p> <p>⑥ 現在、茨城大学、筑波大学及び高エネルギー研との人事交流を行っている。さらに交流を継続し人事の活性化を図る。</p> <p>⑦ 高専機構主催の研修にとどまらず、国立大学協会、日本学生支援機構等が行う研修へも積極的に参加している。また、平成23年度から一定時間数を超える研修会については、研修終了後、参加者が「研修報告書」を作成し、学内グループウェア(サイボウズ)に掲載することにより、参加者以外も研修内容を把握できるような試みを行ない、研修による相乗効果を図った。</p> <p>⑧ 仕事の共通化などを進めて、交流中に支障がでないように環境整備することで検討を行ったが、技術職員の仕事を如何に減らすかが重要な課題となった。</p> <p>⑨ 「茨城工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規則」を制定し、ハラスメント防止委員会やハラスメント相談員等のハラスメント対策をHP等を用いて、学生と保護者に広く告知した。</p>
<p><b>【5. 業務運営の効率化に関する事項(一般管理費の縮減、随意契約の見直し等)】</b></p>	<p>① 外部資金の獲得に積極的に取り組むことにより間接経費の増加を図り、一般管理費の軽減を図る。</p> <p>② 教育・研究予算の充実を図るために外部資金導入目標額を定め、平成20年度に策定した計算式に従って各学科別の外部資金導入計画を決定する。各教員の意識を高めるため、直近3年間の外部資金導入達成教員比率の目標も定める。</p> <p>③ 光熱水費の削減に取組み、一般管理費の縮減を図る。</p> <p>④ 予算の効率的な執行を行うため、契約方法等の見直しを図る。</p> <p>⑤ 執行面における一層の経費節減を行うため、委員会等経費を精査し、業務の効率化を図る。</p>	<p>① 各学科毎に外部資金導入目標額を定め、各教員に対し目標意識の向上を図った。また、獲得した外部資金の間接経費により一般管理費の一部負担を行うことにより、その縮減を図ることができた。</p> <p>② 外部資金導入目標額は2,900万円、直近3年間の外部資金導入達成教員比率の目標は65%と定めた。3月に外部資金導入計画についてPDCAサイクルの検証を行い、金額は3月末で目標額を達成した。外部資金導入達成教員比率も68%になり目標を達成できたことを確認した。</p> <p>③ 節電対策の検討を行い目標設定値を作成し、節電対策の周知及び見える化等を推進し、光熱水料の支出抑制が図れた。なお、節電対策における検証・効果等について校内に周知を図った。</p> <p>④ 契約方法等の見直しを図るため、上半期において発注者からの購入依頼内容の調査を実施し、下半期に調査内容の分析結果を基に、教育・研究に支障がきたさないよう契約の集約化を試行的に行い、僅かであるが契約件数の削減に効果があった。</p> <p>⑤ 年度当初の経費予算配分について、経費節減を実施するために要求項目を精査して予算配分を行った結果、効率的な予算執行を図ることができた。</p>
<p><b>【6. その他】</b></p>		